新設法人説明会のご案内

法人を設立された場合、法人税法では、所轄の税務署へ届出をしなければならないもの、あるいは、税法上の特典を活用するため事前に申請をして、承認等を受けておかなければならない事項等が数多く規定されております。

つきましては、適正な申告と納税ができるように、下記のとおり「新設法人説明会」を開催（参加費無料）しますので、ご案内申し上げます。

記

日　　時　令和８年 12 月 10 日（木）

13:40 ～ 14:00：税務署からのお知らせ

14:00 ～ 16:00：新設法人説明会

場　　所　沖縄産業支援センター　３階　304 号室

（那覇市小禄 1831-1　電話 859－6234）

内　　容　法人設立関係の届出書や法人税の基礎知識

主　　催　那覇税務署　法人課税第１部門

電話（098）867-3101　⇒　音声ガイダンス

税に関する一般的な質問･･･「１」

税務署へご用の場合　　･･･「２」

共催団体　公益社団法人　那覇法人会

沖縄税理士会　那覇支部

申込方法　**資料及び会場の準備がありますので、事前に**

那覇法人会へ申込下さい ⇒ ☎ 858－2900

※当日はこのハガキをご持参ください。

－ この行政指導の責任者は那覇税務署長です －